

こうほう

平成26年(2014年)6月1日号 NO.54

発行

佐倉市 上下水道部

住所
佐倉市海隣寺町97番地

TEL
043-485-1191
下水道課については
043-484-6158

佐倉市の上下水道

主な上下水道のデータ

(平成26年3月末) ●給水人口……167,016人 ●給水件数……68,595件 ●25年度の1日平均配水量……48,763m³(1人当り292ℓ)
(●水道のデータ ★下水道のデータ) ●25年度の1日最大配水量……54,960m³(1人当り330ℓ)(平成25年12月31日) ★水洗化人口……159,615人 ★下水道普及率……92.1%

お近くの拠点給水所(各浄水場)・防災井戸の確認を!

★ご家庭での飲料水確保について

災害で断水した場合、交通手段の途絶や交通渋滞等により応急給水活動に時間がかかることが予想されます。災害に備えて、最低3日間程度の飲料水を備蓄しましょう。飲料水備蓄の目安は「1人1日3リットル」です。ポリタンク等に水道水を備蓄した場合は、塩素による滅菌効果が3日程度(密封し冷暗所で保管した場合)のため、3日に1度は汲み替えてください。汲み替えた水は、掃除や洗濯などにご使用ください。

★拠点給水所(各浄水場)・防災井戸について

佐倉市では、避難所での水の確保を目的に、平成9年度から防災井戸の整備を開始し、合計41か所の整備を行いました。現在、飲用に適する防災井戸は35か所となっています。

災害で断水した時には拠点給水所(各浄水場)および避難所等において応急給水活動を行います。拠点給水所(各浄水場)・防災井戸を開設する際には、佐倉市ホームページ、防災行政無線、※1 防災行政無線テレホンサービス、※2 メール配信サービス、防災ツイッター、広報車、CATV296の地デジデータ放送などの全部または一部を使用して広報いたします。下記地図によりご自宅に近い拠点給水所および防災井戸の確認をお願いします。

※1 防災行政無線の放送が聞きづらかった場合に、電話で放送内容を確認できます。テレホンサービス電話番号0120-711-508(フリーダイヤル)放送内容を確認できる期間は放送後24時間です。

※2 佐倉市からの緊急のお知らせ等を携帯電話およびパソコンにメール配信するサービスです。メールを受信するためには、ご使用の携帯電話およびパソコンから、システムへの登録手続きが必要となります。登録手続き等については、佐倉市ホームページを参照願います。

上下水道部拠点給水所

記号	名称	所在地
ア	志津浄水場	上志津原59番地2
イ	上座浄水場	上座776番地2
ウ	南部浄水場	小篠塚1240番地

防災井戸設置場所

佐倉地区

記号	名称	所在地
①	佐倉東小学校	将門町7番地
②	白銀小学校	白銀1丁目4番地
③	佐倉中学校	城内町117番地10
④	佐倉東中学校	高岡423番地1
⑤	佐倉高等学校	鍋山町18番地
⑥	佐倉東高等学校	城内町278番地
⑦	佐倉市役所	海隣寺町97番地
⑧	ミレニアムセンター佐倉	宮前3丁目4番地1

臼井地区

記号	名称	所在地
⑨	間野台小学校	王子台2丁目18番地
⑩	王子台小学校	王子台5丁目19番地
⑪	臼井中学校	臼井1530番地
⑫	臼井西中学校	臼井台1588番地
⑬	臼井西地域防災集会所	臼井田2525番地

志津地区

記号	名称	所在地
⑭	志津小学校	上座1156番地2
⑮	下志津小学校	中志津4丁目26番10号
⑯	南志津小学校	下志津原164番地2
⑰	井野小学校	西1-加が丘3丁目1番地6
⑱	小竹小学校	1-加が丘5丁目5番1号
⑲	青菅小学校	宮ノ台1丁目17番1号
⑳	志津中学校	井野1376番地
㉑	上志津中学校	上志津866番地
㉒	井野中学校	宮ノ台3丁目9番1号
㉓	佐倉西高等学校	下志津263番地

根郷地区

記号	名称	所在地
㉔	寺崎小学校	大崎台4丁目4番地1
㉕	山王小学校	山王1丁目44番地
㉖	南部中学校	神門432番地1
㉗	根郷中学校	山王2丁目37番地1
㉘	佐倉南高等学校	太田1956番地
㉙	馬渡保育園	馬渡818番地2

和田地区

記号	名称	所在地
⑳	和田小学校	直弥59番地1

弥富地区

記号	名称	所在地
㉑	弥富小学校	岩富町145番地

千代田地区

記号	名称	所在地
㉒	千代田小学校	吉見553番地
㉓	染井野小学校	染井野1丁目19番地
㉔	臼井南中学校	染井野4丁目1番地
㉕	千代田地域防災集会所	生谷491番地

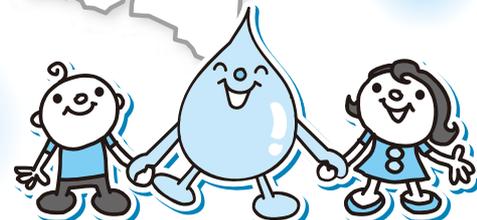


拠点給水所・防災井戸設置場所一覧



平成26年4月1日から、下水道事業会計は、地方公営企業法を適用した企業会計方式に移行し、あわせて水道部と土木部の下水道部門の組織を統合して、「佐倉市上下水道部」としてスタートいたしました。

このことに伴いまして、本紙の題号も、「佐倉市の上下水道」として、今後、水道および下水道についての広報をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



水道週間

6月1日から7日まで



浄水場見学会

参加無料!!

6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。
「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」を
スローガンに全国各地で広報活動が実施されます。

佐倉市上下水道部では、佐倉市の水道水が、どのようにつくられ、皆様のお宅に送られているのかをご紹介させていただくため、水道週間に合わせて浄水場の見学会を開催いたします。浄水場の施設は普段公開をしておりますので、是非、この機会にご覧ください。

次の日程により浄水場見学会を実施します。
参加を希望される方は、直接志津浄水場にお越しください。
また、駐車場がございませんので、車での来場はご遠慮ねがいます。
志津駅南口より四街道行のバス(10時12分発)がございます。

【日にち】6月7日(土)

【時間】午前10時30分から12時まで

【場所】志津浄水場(上志津原59番地2)
表面の地図アの位置でございます

【交通】上志津原バス停から徒歩1分



平成26年度水道事業及び下水道事業予算をお知らせします

佐倉市の水道事業は、地方公営企業法によって、水道施設を使う人から水道料金を負担していただく「受益者負担の原則」により独立採算制で運営されています。

平成26年度からは、佐倉市の下水道事業におきましても企業会計に移行し、独立採算制で運営してまいります。

■水道事業会計について

平成26年度の当初予算(消費税込)では収益的収入及び支出において、収入を41億1900万円(対前年度比約9.1%増)、支出を37億5700万円(対前年度比約2.8%増)と予定しております。

収入のうち水道料金が34億8000万円で約84.5%を占めています。

支出のうち水源から各ご家庭の蛇口まで飲み水をお届けするのに要する営業費用(受水費、減価償却費、人件費、動力費等)として36億2159万9千円を見込んでいます。なお、配水する水の量は1774万 m^3 (うち受水量652万9500 m^3)と見込んでいます。

資本的収入及び支出は、収入を1000万円(対前年度比90.8%減)、支出を19億4800万円(対前年度比10.0%増)と見込んでいます。

【主要事業】

- 老朽管等の更新に要する費用(工事請負費) 832,064千円
管更新予定延長10.9km
- 浄水場等の改修及び改良に要する費用(工事請負費) 431,276千円
テレメータシステム更新工事1か所
取水ポンプ盤更新3か所

収益的収入及び支出

単位:千円 ()内は主なもの

営業費用 (受水費)	3,621,599 (1,341,254)
(減価償却費)	(1,057,240)
(人件費)	(350,263)
営業外費用等 (支払利息)	135,401 (48,037)
収益的支出	3,757,000

営業収益 (水道料金)	3,561,516 (3,480,000)
営業外収益等 (加入負担金)	557,484 (156,114)
収益的収入	4,119,000

資本的収入及び支出

単位:千円

改良費	1,055,616
営業設備費	485,310
企業債償還金	93,192
投資	200,000
事務費等	113,882
資本的支出	1,948,000

負担金 固定資産売却代金	9,990 10
自己財源等	1,938,000
資本的収入	10,000

■下水道事業会計について

平成26年度の当初予算(消費税込)では収益的収入及び支出において、収入を32億7900万円、支出を32億5400万円と予定しております。

収入のうち下水道使用料が19億5232万3千円で約59.5%を占めています。

支出のうち、各ご家庭から排出された汚水の処理、及び雨水の排除に要する営業費用(流域下水道維持管理費、減価償却費、人件費等)として30億8863万1千円を見込んでいます。なお、処理する水の量は2050万 m^3 と見込んでいます。

資本的収入及び支出は、収入を6億8100万円、支出を13億9200万円と見込んでいます。

【主要事業】

- 下水道管の布設に要する費用(工事請負費) 436,956千円
布設予定延長 1.5km
- 老朽管等の更新に要する費用(工事請負費) 162,500千円
管更新予定延長 0.9km
- ポンプ場の改修及び改良に要する費用(工事請負費) 101,598千円
ポンプ場破砕機更新工事 1か所
ポンプ場自家発電機交換工事 1か所

収益的収入及び支出

単位:千円 ()内は主なもの

営業費用 (流域下水維持管理費)	3,088,631 (1,082,400)
(減価償却費)	(1,621,083)
(人件費)	(153,045)
営業外費用等 (支払利息)	165,369 (116,763)
収益的支出	3,254,000

営業収益 (下水道使用料)	2,057,954 (1,952,323)
営業外収益等	1,221,046
収益的収入	3,279,000

資本的収入及び支出

単位:千円

拡張費	530,411
改良費	274,302
営業設備費	106,998
流域下水道建設費負担金	27,296
企業債償還金	397,737
事務費等	55,256
資本的支出	1,392,000

企業債	283,400
出資金	195,805
補助金	151,500
負担金等	50,295
自己財源等	711,000
資本的収入	681,000

井戸を使用する一般家庭の下水道使用料について

井戸を使用されている世帯では、居住人数により汚水排除量を認定し、下水道使用料を計算しています。出生・死亡・転居などによる人数の増減がある場合は必ずご連絡ください。ただし井戸用メーターを設置されている場合はご連絡は不要です。

【ご連絡先】佐倉市上下水道お客様センター(業務委託)
第一環境株式会社 佐倉営業所
佐倉市表町四丁目7-1 ☎043-486-1555



水道水中の放射性物質について

上下水道部では、市内3か所の浄水場で採取した水道水中の放射性物質測定を継続し、結果をホームページで公表しています。

平成26年5月20日現在、放射性セシウム及び放射性ヨウ素は検出されておられません。

引き続き定期測定を実施し、皆様に安心してご使用いただけるよう努めてまいります。

●上下水道部(事業管理課、給水課、施設課)へのお問い合わせは

TEL043(485)1191 FAX043(485)1194 ☑ suidou@city.sakura.lg.jp ホームページ http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0_12.html

●上下水道部(下水道課)へのお問い合わせは

TEL043(484)6158 FAX043(486)2505 ☑ gesuido@city.sakura.lg.jp ホームページ http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-2-0-0-0_1.html